

高齢者インフルエンザ予防接種

この予防接種は義務ではありません。本人が希望する場合のみ接種してください。

<接種期間>令和元年10月1日（火）～令和2年1月31日（金）

この期間中に接種した1回のみが公費補助の対象となります。

<接種対象者>静岡市に住民票があり、次の①または②に該当する方

対象者① 接種日に満65歳以上の方

対象者② 接種日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫機能不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有し、その障害の程度が身体障害者手帳1級相当の方

<接種場所>静岡市と契約している医療機関

- ・予約が必要な場合がありますので、実施医療機関に直接お問い合わせください。
- ・実施医療機関リストは各区役所総合案内、長田支所、蒲原支所にあります。
また、静岡市のホームページにも掲載してあります。
- ・市外の医療機関で接種を希望する場合、事前に手続きが必要です。必ず接種前に静岡市保健所保健予防課にお問い合わせください。

<持ち物>身分証明書（保険証など）、予防接種の記録など（お持ちの方のみ）

- ・対象者②の方は 身体障害者手帳
 - ・生活保護受給世帯に属する方は そのことを証明できる書類
 - ・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付の決定を受けている方は 本人確認証
 - ・市民税非課税世帯（世帯員全員が非課税）に属する方は 令和元年度の介護保険料段階区分がわかるもの（納入通知書）又は世帯の主たる生計者の令和元年度課税証明書
- ※介護保険料段階区分全11段階のうち、第1～第3段階に該当する方

<自己負担額>1,650円

※生活保護受給世帯に属する方、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付の決定を受けている方、市民税非課税世帯に属する方は無料（接種時に証明できる書類をお持ちください。）。

<お問い合わせ>

静岡市保健所保健予防課 電話 054-249-3173